

水道だより

2016年 7月号 No.175 ■発行日/平成28年7月15日

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

TEL 048-966-3931
FAX 048-963-0706



編集・発行

越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

いざ! というときのために ～災害に備えた取り組み～

耐震管の曲げ実験!!
これだけ曲けても断裂しにくい構造になっています。企業団では、古い管を順次最新の耐震管に更新しています。



水道耐震化推進プロジェクト Dr.すいどー



一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会 提供



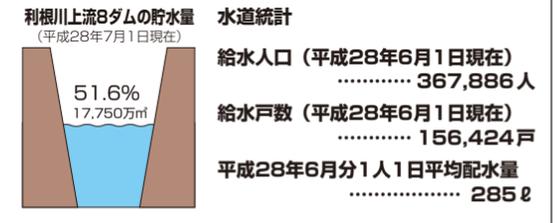
従来の配水管



最新の配水管



最新の耐震管は、地震が起きてもこのように破損しにくい構造になっています。



越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている特別地方公共団体です。昭和44年(1969年)4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

今号の主な内容

- 強靱で安定した水道事業について 1面
- 耐震型緊急用貯水槽 確認MAP 2面
- 水道週間レポート 3面
- 企業団からのお知らせ 4面

強靱で安定した水道事業の構築を目指して

越谷・松伏水道企業団では、今年3月に今後10年間の計画である「水道事業マスタープラン」を策定しました。マスタープランでは「強靱」、「安全」、「持続」の観点で3つの基本方針を掲げています。今回は、基本方針の1つである「強靱で安定した水道事業の構築を目指して」に関する当企業団の取り組みをご紹介します。

災害時に気づく水道の大切さ

皆さんは蛇口から水が出てこないことを想像できますか? 普段、蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水道水。しかし、ひとたび大規模地震が発生し、水道管が損傷すると、断水となる可能性があります。そうになると、トイレやお風呂が使えないのはもちろん、生きていく上で最も大切な飲料水の確保も難しくなります。先の東日本大震災や4月に発生した熊本地震でも多くの地域が断水となりましたが、そうした際に、改めて水道の大切さを実感したと多くの方が語っていました。当企業団では、当たり前の水道水が当たり前に使え続けるよう、大規模地震などに備えて様々な災害対策を進めています。

浄・配水場の耐震化と設備の更新

越谷・松伏水道企業団の5つの浄・配水場のうち、北部配水場は平成21年度に耐震化と設備の全面更新が、築比地浄水場は平成26年度に耐震化と電気・機械設備の更新が完了しています。



北部配水場



築比地浄水場

配水管の耐震化

平成26年度に策定した「管路更新計画」に基づき、口径400mm以上の配水管である基幹管路と病院や避難所等の重要施設につながる配水管を中心に更新工事を実施し、配水管網の強靱化を進めています。平成27年度末での配水管の耐震化率は45.7%

危機管理対策の充実

地震等の災害時においても迅速な対応ができるよう、危機管理対策の充実に取り組んでいます。企業団では万が一の断水等に備え、避難場所など23か所に「耐震型緊急用貯水槽」2面を参照を設置しています。災害時にはこの貯水槽から応急給水を行います。有事の際に迅速で適切な行動ができるよう、毎年、越谷市と松伏町と合同で操作訓練を実施しています。

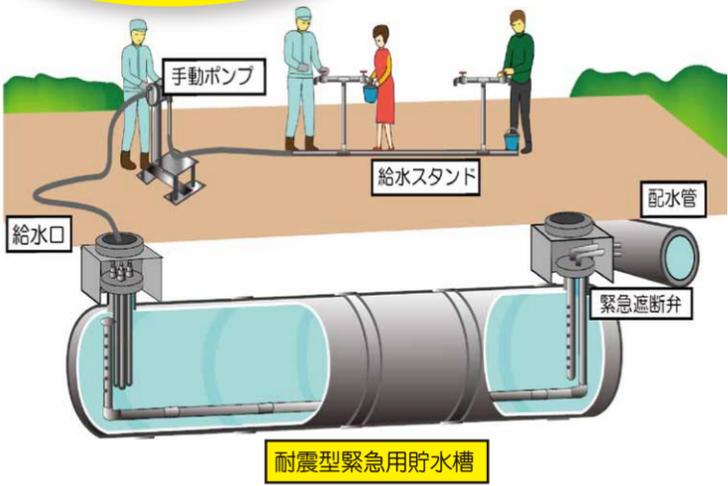
また、配水管等の応急復旧に使用する資材や物資を備蓄するとともに、近隣事業者や関係団体等との災害応援協定を締結しています。



耐震型緊急用貯水槽の応急給水訓練

保存版!

耐震型緊急用貯水槽確認MAP



耐震型緊急用貯水槽とは?

耐震型緊急用貯水槽は、災害時などに応急給水をするために設置している貯水槽です。
 平常時は配水管とつながっていて、水道水が循環していますが、災害時などには手動ポンプと給水スタンドを設置して水をくみ上げることができます。越谷市と松伏町内に23基設置されており、2,300㎡の飲料水が確保できます。人が必要だとされる1人1日3リットルで計算すると、約76万人分になります。

●耐震型緊急用貯水槽 (100㎡23基=合計2,300㎡)

設置場所名	所在地
1 蒲生南小学校	越谷市南町1-8-1
2 大袋東小学校	// 袋山1750
3 越谷総合公園	// 増林3-1
4 大杉公園	// 大杉518
5 大間野小学校	// 大間野町2-115
6 北越谷小学校	// 北越谷3-10-38
7 平方小学校	// 平方2784
8 千間台小学校	// 千間台西5-4
9 栄進中学校	// 大沢659-1
10 越谷市中央市民会館	// 越ヶ谷4-1-1
11 大相模中学校	// 相模町3-165
12 宮本小学校	// 宮本町5-85
13 松伏会館	松伏町田中3-19-3
14 川柳公園	越谷市川柳町4-15-1
15 東越谷第二公園	// 東越谷3-14
16 出羽公園	// 七左町4-222
17 南越谷第一公園	// 南越谷5-21
18 埼玉県立大学	// 三野宮820
19 しらこぼと運動公園	// 砂原39
20 鷺高第二公園	// 東大沢3-3
21 千間台第一公園	// 千間台東1-14
22 レイクタウンスポーツ公園	// レイクタウン5-10
23 レイクタウン第八公園	// レイクタウン7-6

●浄・配水場

浄・配水場名	所在地
1 築比地浄水場	松伏町築比地802
2 北部配水場	越谷市下間久里633
3 南部浄水場	// 南越谷3-23-22
4 東部配水場	// レイクタウン5-24
5 西部配水場	// 北後谷201



ご家庭でも水対策を

日頃から「1人1日3リットル×3日分×人数分」の飲料水の備蓄をお願いします!

水道水のくみ置き方法

- ①清潔でフタのできる容器(ポリタンク、ペットボトルなど)を用意します。
- ②できるだけ空気に触れないよう容器いっぱいに入水を入れ、しっかりとフタを閉めます。
- ③日の当たらない涼しい場所に保存します。

保存期間

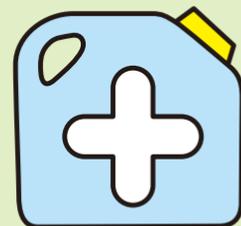
くみ置いた水道水は、常温で3日程度、冷蔵庫で10日程度保存できます。
 煮沸した水や浄水器を通した水は、塩素による消毒効果が無くなっているため、日持ちしませんのでご注意ください。



例えば、4人家族の場合は
 $3\text{L} \times 3\text{日} \times 4\text{人} = 36\text{L}$
 ※1歳未満の乳児は1日1リットル程度。

この他にも...

- 応急給水に備えて、ポリタンクなどの飲料水を入れる清潔な容器を準備しておきましょう。
- お風呂の残り湯は、トイレの流し水や消火用水などに使えます。すぐに流してしまわずにためておくと、いざというときに役立ちます。
- 災害発生時、身の安全を確保したあと、避難をするときは、火の始末と一緒に蛇口が閉まっているかを確認しましょう。断水になったあと、水道が復旧したときに家の中が水浸しになるのを防ぐことができます。



水道週間レポート 第58回水道週間（6月1日～6月7日）

図画・ポスター優秀作品表彰式



小学生低学年の部 神谷 太智(金杉小3年)



最優秀賞
(大徳幸雄画伯選)



小学生高学年の部
牧野 安珠(東越谷小6年)

中学生の部
宗像 奈桜(松伏中3年)

水道事業功労者と図画・ポスター優秀作品を表彰しました

水道週間の一環として6月5日に水道事業に貢献してこられた、水道事業功労者と、水・水道をテーマにした図画・ポスター優秀作品を表彰しました。

応募いただいた作品583点の中から、最優秀賞3点、優秀賞13点、入選22点を表彰しました。

図画・ポスターの入賞作品は、企業団ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



水道事業功労者表彰

〈優良水道事業者〉
株式会社 協和設備

〈優良現場代理人〉
浅子 恵司
(株式会社 桶新設備)



〈優秀賞〉

小学生低学年の部

- 渡辺 優 (増林 小2年)
- 小林 凜 (東越谷 小2年)
- 菅原 穂 (東越谷 小2年)
- 由本 由菜 (東越谷 小2年)
- 長内 葉月 (金杉 小3年)

小学生高学年の部

- 中里 向日葵 (松伏 小4年)
- 塩沼 千羽 (松伏 小4年)
- 山田 真蓮 (東越谷 小5年)
- 中村 優京 (東越谷 小5年)
- 山科 亜理沙 (東越谷 小6年)
- 吉田 桃矢 (東越谷 小6年)

中学生の部

- 長野 茜 (北陽中 1年)
- 田村 果梨 (松伏中 2年)

〈入選〉

小学生低学年の部

- 五嶋 世那 (松伏第二小 1年)
- 巻島 光禮生 (増林 小2年)
- 谷川 翔哉 (東越谷 小2年)
- 樋口 由岳 (東越谷 小2年)
- 河原 莉瑚 (東越谷 小2年)
- 山中 愛 (松伏第二小 2年)
- 五十嵐 伊織 (松伏第二小 2年)
- 船津 飛向 (松伏第二小 2年)
- 小川 陽斗 (金杉 小3年)
- 野口 真愛 (南越谷 小3年)
- 増井 美心 (蒲生南小 3年)

小学生高学年の部

- 菅野 優来 (北越谷小 4年)
- 小澤 真愛 (東越谷小 4年)
- 田島 春哉 (蒲生南小 4年)
- 仲尾 栄美 (東越谷小 5年)
- 島根 沙来 (東越谷小 5年)
- 勝又 玲美 (蒲生南小 5年)
- 上村 優里 (東越谷小 6年)
- 浅井 京子 (東越谷小 6年)
- 佐久間 美羽 (蒲生南小 6年)

中学生の部

- 廣瀬 千琳 (松伏中 1年)
- 内山里 桜 (松伏中 2年)

水道フェアを開催しました

企業団では、お客様とともに進める水道事業を目指しています。水道週間にちなんで、より水道に関心を持ってもらおうと、6月5日に築比地浄水場で「水道フェア」を開催しました。



▲漏水調査の体験。音聴棒を給水管に当て、漏水している音を聞いてもらいました。



▲スーパーボールすくいや水鉄砲の射的等、様々なゲームコーナーを用意しました。



浄水場見学バスツアー

水道フェアの一環として埼玉県庄和浄水場と企業団の築比地浄水場の施設見学バスツアーを実施しました。

庄和浄水場の施設見学やDVDの上映を通して、浄水場の仕組みを説明しました。

また、濁った水の凝集沈でん実験を実施し、水がきれいになる様子を見ていただきました。

喝水情報 節水のお願について

冬場の少雪と5月の少雨などの影響で、利根川上流のダム貯水量が少なくなってきています。

このため、利根川水系では平成28年6月16日から利根川からの取水を制限しました。

企業団では、今のところ埼玉県営水道からの受水量は制限されないため、現時点でお客様への影響はありません。

しかし、今後の雨量の動向によっては、さらなる取水制限が実施され、一部水の出が悪くなることも予想されますので、節水のご協力をお願いいたします。

身近な節水への取り組み方法

- 歯みがき：流しっぱなしはしないでコップですすぐ。
- 台所：野菜や食器を「ため洗い」する。
- ふる水：ふるの残り湯を洗濯、掃除、散水に使う。
- 洗車：ホース洗いでなく、バケツにためて洗う。



越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。

広告

水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711		株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555		大晃設備株式会社	越谷市蒲生旭町10-28	986-2290
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561		第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
大袋	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214		株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
荻島	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000	越ヶ谷	東彩ガス株式会社	越谷市越ヶ谷1-14-1	964-1382
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311		有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
出羽	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048		有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
	有限会社渡辺工業所	越谷市神明町2-59-3	962-7505	松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
	有限会社田中水道工業所	越谷市七左町2-185-1	986-6021		山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299	明成工業株式会社		松伏町田中1-4-4	991-2459	
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538	モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428	

貯水槽水道の適切な管理をお願いします

貯水槽を設置している建物では、貯水槽から各家庭の蛇口までの建物内水道を総称して「貯水槽水道」と言います。

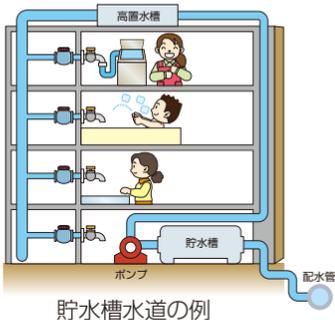
貯水槽水道には停電時や配水管に事故が発生したときでも、貯水槽内に一定の水道水が確保されています。しかし、適切に管理を行わないときれいな水も汚れてしまいます。水道を安心してご利用いただくために、日ごろから点検・管理が大切です。

貯水槽水道は設置者が適正に管理しましょう

貯水槽の有効容量が10m³を超える場合は、水道法により設置者が管理することとなっています。また、1年に1回、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に依頼して検査を受けなければなりません。

有効容量10m³以下の貯水槽についても、設置者が10m³を超える場合に準じて点検・検査を行い、適正に管理してください。

企業団では、貯水槽が不要な「3階建て建物への直結直圧給水方式」や「直結増圧給水方式」によるフレッシュ給水を促進しています。詳しくは企業団へお問い合わせください。



貯水槽水道の例

■問合せ 施設課給水装置担当 内線248

水道メーターを交換しています

水道メーターは、計量法により有効期限が8年と定められており、企業団では有効期限満了をむかえる1年前(7年)に交換を行っています。

交換に該当する場合は、検針時の「水道ご使用量等のお知らせ」で事前に通知し、担当の委託業者より「交換に関する案内文」を配付いたしますので、ご確認ください。また、交換後は「水道メーター交換完了のお知らせ」をお渡しします。

- 交換期間 平成28年7月から12月まで
- 交換業者 企業団が委託した業者
- 交換時間 メーター1台あたり10分程度
- 交換費用 無料



企業団からのお願い

- ・メーターボックスの中は清潔にし、周りには物を置かないでください。
- ・犬は離れたところにつないでください。
- ・企業団が委託した業者は「身分証明書」を携帯しています。不審な点がありましたら企業団までご連絡ください。

■問合せ お客さま課検針担当 内線241

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

越谷・松伏水道企業団情報公開条例および個人情報保護条例の規定に基づき、平成27年度の実施状況について公表します。

- 情報公開請求: 0件
- 保有個人情報の開示請求: 0件
- 保有個人情報の目的外利用等の届出: 1件
- 個人情報取扱い事務の開始・変更・廃止・訂正: 1件
- 不服申立て: 0件

■問合せ 総務課庶務担当 内線255

平成29・30年度建設工事請負等入札参加資格申請を受け付けます

埼玉県電子入札共同システムを利用している全自治体共同で、平成29・30年度建設工事請負等入札参加資格申請を受け付けます。

- 申請対象業務 建設工事等(建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理)
- ※物品関連業務については、11月下旬から入札参加資格申請を受け付ける予定です。
- 資格有効期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
- 申請方法

	新規申請	更新申請
対象	新規に登録を希望する事業者	埼玉県電子入札共同システムに、すでに登録している事業者(業者IDをお持ちの事業者)
申請方法	埼玉県へ郵送(持参不可)	電子申請および埼玉県へ書類の郵送(持参不可)

申請期間・必要書類等、詳細は8月上旬に埼玉県および企業団のホームページでご案内します。

■問合せ 総務課庶務担当 内線259

7月1日に越谷市下水道使用料が改定されました

—9月検針(請求)分から新料金適用—

家庭や事業所から出る汚水の処理に要する経費は、使用料によって賄うこととされています。越谷市では、経営改善に取り組んでいますが、使用料だけでは処理経費を賄えず、一般会計からの多額の繰入金に依存している状況です。

また、今後、老朽施設の更新・改築などの事業が必要となることから、使用料を改定し、下水道経営の改善を図る必要があります。

今回の改定では、排水量の増加に応じ、段階的に使用料金単価が高くなる累進制を採用しました。

使用料(1か月あたり・税抜き)

汚水量	現行		改定後	
	基本料金	超過料金(1m ³ につき)	基本料金	超過料金(1m ³ につき)
10m ³ まで	1,000円	100円	1,050円	—
10m ³ 超から50m ³ まで				110円
50m ³ 超から200m ³ まで				115円
200m ³ 超から500m ³ まで				118円
500m ³ 超分				121円

※用途は一般用

■問合せ 越谷市下水道課 直通963-9206

6月議会結果報告

6月定例会が6月29日に開かれ、議長に松島孝夫氏が、副議長に佐藤永子氏が選ばれました。

また、企業団議会における松伏町議会議員の任期満了及び越谷市議会選出議員の辞職に伴い、新たに企業団議会の議員が選出されましたので、改めて全議員を紹介します。



議長 松島 孝夫氏 副議長 佐藤 永子氏

1	松島 孝夫	6	後藤 孝江	11	瀬賀 恭子
2	畔上 順平	7	小林 豊代子	12	橋詰 昌児
3	高橋 昭男	8	山田 大助	13	島田 玲子
4	佐藤 永子	9	菊地 貴光	14	服部 正一
5	松田 典子	10	堀越 利雄	15	伊藤 治

平成28年6月29日現在(議席順 敬称略)

各種届け出・お問い合わせ

TEL.048-966-3931

業務時間: 平日の月曜～金曜

午前8時30分から午後5時15分まで

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申し込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
ホームページ→お客さまへ→各種お申し込み

種類	内容	受付期間	担当課
各種届け出	○水道を使用開始するとき	5日前まで	お客さま課
	○引っ越しするとき		
	○水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)		
	○使用者の名義が変わるとき		
	○水道の用途などの変更に関する事		
	○メーターの撤去に関する事		
お問い合わせ	○給水装置の所有者の名義が変わるとき	いつでも	施設課
	○貯水槽の管理や設備が変わるとき		
	○水道使用水量に関する事		
	○水道料金に関する事		
	○水道(給水装置)工事に関する事	いつでも	施設課
	○指定給水装置工事事業者に関する事		
	○道路上などの水漏れに関する事		
	※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。		
○水質に関する事		配水管理課	